

令和4・5年度

物品・役務等に係る『入札参加資格審査申請書』提出要領

(随時登録のお知らせ)

令和4・5年度において、金沢市が発注する物品購入等（売払い含む）及び役務等（委託業務及び賃貸借業務をいう。）の契約に係る競争入札に参加をご希望の方は、下記の事項に留意のうえ入札参加資格審査の申請を行ってください。

1 資格審査申請対象業種

- (1) 物品購入等（売払い含む）
- (2) 役務等
 - ①コンサルタント業務、②建物管理業務、③樹木等管理業務、④賃貸借業務、⑤その他委託業務

※上記(1)及び(2)の詳細は「(別紙1) 物品営業種目一覧及び添付書類等」及び「(別紙2) 役務業種一覧及び添付書類等」を参照してください。

2 申請できる方

- (1) 次のア及びイのいずれにも該当しない方
 - ア 地方自治法施行令第167条の4第1項に該当する者
 - イ 地方自治法施行令第167条の4第2項各号のいずれかに該当し、期間を定めて競争入札に参加させないこととされた者のうち、当該期間を経過しない者
- (2) 資格審査申請書の提出日までに納期限の到来した市税及び提出日の1か月前までに納期限の到来した国税（所得税又は法人税及び消費税等）を完納している方。
- (3) 次のアからオまでのいずれにも該当しない方
 - ア 役員等（個人である場合にはその者を、法人である場合にはその役員又はその支店若しくは契約を締結する事務所の代表者をいう。以下同じ。）が暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）である者
 - イ 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）又は暴力団員が経営に実質的に関与している者
 - ウ 役員等が自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員の利用等をしている者
 - エ 役員等が、暴力団又は暴力団員に対して資金等を供給し、又は便宜を供与するなど、直接的又は積極的に暴力団の維持運営に協力し、又は関与している者
 - オ 役員等が暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者
- (4) 法令等により許可、資格、届出等が義務づけられているものについては、その許可等を有している方。
- (5) 申請業種に応じ、本要領に記載する登録又は許可等を受けている方。

3 申請受付及び申請方法

- (1) 申請受付

毎月20日までに到着した申請書について審査を行い、入札参加資格を有すると決定された場合、翌月1日に登録となります。

(2) 申請方法

「(別紙3) 提出書類一覧表」及び「(別紙4) 申請書記載要領」を参照し、**提出書類を金沢市総務局監理課宛てに送付**してください。

① 用紙サイズはA4判(ただし、写しを提出する書類については、原本のサイズのままでも結構です。)とし、「(別紙3) 提出書類一覧表」の書類番号順に並べたうえで、指定色のクリアホルダー(A4サイズ)に入れて郵送してください。

指定色・・・本店市内業者：透明 本店市外業者：ブルー系

② **今回から物品・役務の申請書類を統合しています。物品・役務の両方を申請する場合でも、書類は1部のみ提出してください。**

③ 申請書類の提出は、新型コロナウイルス感染症対策の観点から**郵送によることを原則**とします。郵送手段は問いませんが、書類到達の有無等に関するお問い合わせにお答えし兼ねますので、必要な方は簡易書留等の記録が残る方法をご利用ください。

※提出書類宛先：〒920-8577

金沢市広坂1丁目1番1号 金沢市総務局監理課

4 審査基準日

| 客観的事項 | 主観的事項 |
|-----------|------------|
| 令和3年10月1日 | 令和3年12月31日 |

5 資格の決定と通知

資格審査後、本市の入札参加資格者となった場合は、登録期間及び登録業種などを記載した入札参加資格決定通知書を送付します。

6 注意事項

- (1) 申請に係る費用(郵送費や証明書発行手数料など)は申請者の負担とします。
- (2) 申請書類に不備や不足などがあった場合は連絡しますので、速やかに提出してください。
- (3) 申請後に、各記載事項に変更があった場合は速やかに変更届を提出してください。

7 問合せ先

- ・物品に関すること 金沢市総務局監理課 物品契約係 TEL：076-220-2103
- ・役務に関すること 金沢市総務局監理課 役務契約係 TEL：076-220-2105
- ・FAX：076-220-2097 (物品・役務共通)

(別紙1) 物品営業種目一覧及び添付書類等

| 業種 コード | 業 種 名 | 例 | 示 備 | 考 |
|-----------|-----------|--------------------|---|---|
| 10 | 事務用品 | 文房具 | 文房具、製図用品、電卓 | パソコンソフト →50:OA機器 トイレットペーパー →110:清掃用品 |
| | | OAサプライ用品 | プリンタ用ラベルシート、トナー | |
| | | 紙類 | PPC、再生色上質紙、既製封筒 | |
| | | 選挙事務用品 | | |
| 20 | 印章 | | | |
| 30 | 家具 | 木製家具 | | |
| | | スチール製家具 | | |
| | | 図書館用家具 | | |
| | | OA家具 | | |
| 40 | 室内装飾 | | カーペット、カーテン、畳 | |
| 50 | OA機器 | 複写機 | | OAサプライ用品 →10:事務用品 |
| | | パーソナルコン ピューター | | |
| | | 汎用コンピューター | | |
| | | プリンタ | | OA家具 →30:家具 |
| | | パソコンソフト | | |
| | | シュレッダー | | |
| | | 製本機・紙折機 | | |
| 60 | 電気機器 | 家電 | 家電、電話機、録音・録画用ディスク(未記録のもの)、照明機器 | パソコンに接続して使用する液晶プロジェクタ →50:OA機器 |
| | | 音響機器 | | |
| | | 放送機器 | | |
| | | 通信機器 | 携帯電話 | |
| | | 映像機器 | 液晶プロジェクタ | |
| 70 | 写真用品 | | 写真機、写真用フィルム、現像 | |
| 80 | 青焼き・大型コピー | | | |
| 110 | 清掃用品 | 洗剤 | 業務用 | 家庭用洗剤 →120:荒物・金物 |
| | | ワックス | | |
| | | トイレットペーパー | | |
| | | ポリ袋 | | |
| 120 | 荒物・金物 | 荒物・金物 | 日用雑貨、ほうき、ざる、たわし、バスケット、縄、バケツ、ビニールシート、食器、刃物、くぎ、錠前 | 学校給食用食器 →160:厨房機器 |
| | | 金庫 | 手提げ金庫 | 大型・耐火用金庫 →30:家具 |
| | | 物置 | | |
| | | 石油ストーブ | | |
| 125 | 電動工具等 | 電動工具 | 電動ドライバ、チェーンソー、草刈機 | |
| | | ポンプ・コンプレッ サ、発電機 | | |
| | | ミシン | | |
| 130 | 産業機械 | 農業用機械 | | 電動工具 →125:電動工具等 |
| | | 建設機械 | | |
| | | 金属加工機械 | | |
| | | 小型除雪機 | | |
| 140 | 理科学機器 | 理科学機器 | 理科学機器、実験用機器、測定用機器、光学機器 | 医療用機器 →150:医療用機器 |
| | | 測量用機器 | | |
| 150 | 医療用機器 | 医療用機器 | 医療用機器、医療用ベッド | ※許可等の写しを添付 |
| | | 福祉・介護用品 | 車いす、階段昇降機 | |
| 160 | 厨房機器 | 厨房・調理機器 | | |
| | | 学校給食用食器 | | |
| 170 | 医薬品 | 医薬品 | | ※許可等の写しを添付 |
| | | 医薬部外品 | | |
| | | 検査試薬 | | |
| | | 衛生材料 | 衛生材料、紙おむつ | |

| 業種 コード | 業 種 名 | 例 | 示 | 備 考 |
|-----------|---------|---------|---------------------------------------|------------------------------------|
| 175 | その他薬品 | | 硫酸、塩酸、工業塩、プール用消毒剤 | ※許可等の写しを添付 |
| 180 | 消防用品 | | 消火器、消防用ホース、避難器具 | |
| 185 | 防災用品 | | 粉ミルク、アルファ米、マジックライス、カンパン、緊急用浄水装置、簡易トイレ | |
| 190 | 一般車両 | | 乗用車、貨物車、車両部品 | |
| 200 | 特殊車両 | | 建機車両、消防車、救急車、清掃車、車両部品 | |
| 210 | 二輪車 | | | |
| 220 | タイヤ | | タイヤ、ホイール、チェーン | |
| 250 | 教材 | 学校教材 | | |
| | | 保育教材 | | |
| | | 玩具、手芸用品 | ビーズ | |
| | | 模型 | | |
| 260 | 楽器 | | 洋楽器、ピアノ、和楽器、三味線、コンパクトディスク（音楽用のもの）、楽譜 | |
| 270 | 書籍 | | 書籍、雑誌、DVDソフト | |
| 280 | 美術用品 | | 絵具 | |
| 290 | 茶道具・華道具 | 茶道具 | 茶器 | |
| | | 華道具 | 花器 | |
| 300 | スポーツ用品 | | | |
| 310 | 被服・履物等 | 被服 | 作業服、白衣 | スポーツシューズ →300:スポーツ用品 |
| | | 帽子 | 作業帽、ヘルメット | |
| | | テント | | |
| | | 靴・履物 | 長靴、安全靴、シューズ | |
| 320 | 寝具 | | | |
| 330 | 旗・染物 | | | |
| 340 | 記念品 | 記念品 | トロフィー、銀杯、ギフト、き章、バッジ | |
| | | 時計・貴金属類 | | |
| 360 | 百貨 | | 百貨店 | |
| 410 | 塗料 | | | |
| 420 | 標識 | | 標識、プレート、工事安全施設用具、保安用具 | |
| 430 | 木材・竹材 | | 木材、材木、木杭 | |
| 440 | セメント | | セメント、コンクリート2次製品 | |
| 450 | 砂利、土・砂 | | | |
| 460 | 合材 | | アスファルト、常温合材 | |
| 470 | 鋼管・メーター | 鋼管 | | |
| | | メーター | | |
| | | 人孔鉄蓋 | | |
| 480 | その他資材 | | 410～470以外の資材 | |
| 490 | 種苗・肥料等 | 種苗・花 | 苗、種子、花、植木 | ※許可等の写しを添付 |
| | | 肥料・農薬 | | |
| | | 飼料 | | |
| 510 | 燃料 | | 石油、灯油、軽油、重油、液化石油ガス、天然ガス、石炭、コークス | 石油ストーブ →120:荒物・金物 ※許可等の写しを添付 |
| 515 | 電力 | | | |
| 520 | 不用品 | 不用品の買取 | 金属くず、廃油、不用車 | ※許可等の写しを添付 |
| 620 | 看板 | | | |

(別紙2) 役務業種一覧及び添付書類等

①コンサルタント業務、②建物管理業務、③樹木等管理業務、④賃貸借業務、⑤その他委託業務

※添付書類は、有効期限を過ぎていないものに限りです。

| | 業種コード | 申請業種 | 添付書類等 (*については、該当の場合のみ) |
|------|--------------|---|--|
| ① | 2100 | 測量 | 測量法に基づく登録を証する書面の写し |
| | 2200 | 土木関係建設コンサルタント | 建設コンサルタント登録規程に基づく登録を証する書面の写し |
| | 2300 | 建築関係建設コンサルタント | 建築士法に基づく登録を証する書面の写し |
| | 2400 | 設備関係建設コンサルタント | |
| | 2500 | 地質調査 | 地質調査業者登録規程に基づく登録を証する書面の写し |
| | 2600 | 補償コンサルタント | 補償コンサルタント登録規程に基づく登録を証する書面の写し |
| ② | 5100 | 清掃 | 建築物における衛生的環境の確保に関する法律に基づく都道府県知事が交付した「登録証明書」の写し |
| | 5110 | 空気環境測定 | |
| | 5120 | 貯水槽清掃 | |
| | 5130 | ねずみ等防除 | |
| | 5200 | 浄化槽清掃 | 浄化槽法に基づく金沢市長が交付した「許可証」の写し、かつ、廃棄物の処理及び清掃に関する法律に基づく金沢市長が交付した浄化槽汚泥の収集及び運搬に係る一般廃棄物処理業の「許可証」の写し |
| | 5210 | 浄化槽保守点検 | 金沢市浄化槽保守点検業者の登録に関する条例に基づく金沢市長が交付した「浄化槽保守点検業者登録簿登録通知書」の写し |
| | 5300 | 機械警備 | 警備業法に基づく都道府県公安委員会が交付した「認定書」の写し、石川県公安委員会に提出した機械警備業の「届出書」の写し、かつ、同法第43条に基づく待機所の写し又は一覧表 |
| | 5310 | その他警備 | 警備業法に基づく都道府県公安委員会が交付した「認定書」の写し * 同法第9条の規定に基づき、石川県公安委員会に届出を必要とする者は、石川県公安委員会に提出した「届出書」の写し(本店が県外の者は必須) |
| | 5400 | 設備運転監視 | |
| | 5500 | 消防設備保守点検 | 消防法に基づく「消防設備士免状」又は「消防設備点検資格者免状」の写し * 消防法施行規則第4条の2の4第4項の規定に基づく「防火対象物点検資格者」がいる場合には、そのことを証する免状の写し |
| | 5510 | 電気設備保守点検(高圧) ※自家用電気工作物保安管理 | 電気事業法施行規則第52条の2及び平成15年経済産業省告示第249号の要件に該当していることを確認できる書面の写し、かつ、電気事業法に基づく「電気主任技術者免状」の写し |
| | 5520 | 電気設備保守点検(低圧) | |
| | 5530 | 空調設備保守点検 | * GHPの保守点検業務に関し、技術認定等を受けている場合は、その認定等を証する書面の写し |
| | 5540 | ボイラー設備保守点検 | ボイラー及び圧力容器安全規則に基づく「ボイラー整備士免許」の写し |
| 5550 | エレベーター設備保守点検 | 建築士法に基づく「一級建築士免許証」、「二級建築士免許証」又は「昇降機等検査員資格者証」の写し | |

| 業種 コード | 申請業種 | 添付書類等 (*については、該当の場合のみ) | | |
|--------------------|--|------------------------|--|--|
| ② 5560 | 自動ドア設備保守点検 | | | |
| | その他 建物 管理 業務 | ダクト清掃 給排水管清掃ほか | *建築物における衛生的環境の確保に関する法律に基づき都道府県知事登録を受けている者で、No.5100～5130に掲げる業種以外の業種で申請する場合は、当該業種に係る登録証明書の写し | |
| | | 重油等地下タンク点検 | *危険物の規制に関する規則第62条の5の2から第62条の5の4までの規定による点検に関し認定を受けている場合は、その認定証の写し | |
| | | 舞台設備保守点検 | | |
| | | 電話交換手 | | |
| その他 | *法令等により許可、資格、届出等が義務づけられているものについては、その許可等を証する書面の写し | | | |
| ③ 6100 | 樹木等維持管理業務 | | | |
| ④ 6300 | リース・レンタル | | | |
| ⑤ | 6500 | 情報システム開発 ※アプリ開発含む | | |
| | 6510 | 労働者派遣 | 労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律に基づく労働者派遣事業の「許可証」の写し | |
| | 6520 | ホームページ作成 | | |
| | 6530 | データ入力 | | |
| | 6540 | 会場設営 | | |
| | 6550 | 印刷 | 印刷機を保有している場合のみ申請可 | |
| | 6560 | マイクロフィルム撮影 | | |
| | 6901 | 給食調理 | | |
| | 6950 | その他 | 運送 | |
| | | | 各種コンサルタント | |
| 計量証明 | | | 計量法第107条に基づく計量証明事業の登録を証する書面の写し | |
| デザイン・企画制作 | | | | |
| 漏水調査 | | | | |
| 業務請負（医療事務等） | | | | |
| 各戸配布 | | | | |
| ガス工作物保守点検・下水道管維持管理 | | | | |
| その他 | *法令等により許可、資格、届出等が義務づけられているものについては、その許可等を証する書面の写し | | | |

(別紙3) 提出書類一覧表

物品・役務の両方を申請する場合でも、書類は1部のみ提出(「11」の書類は2部)

- ・各提出書類の記載方法や注意事項については、「(別紙4)申請書記載要領」を参照してください。
- ・下記の番号順に並べ、指定色のクリアホルダー(A4サイズ)に入れて提出してください。

指定色 本店を金沢市内に有する業者(本店市内業者)…透明
 本店を金沢市外に有する業者(本店市外業者)…ブルー系

【審査基準日】

| | |
|-------|------------|
| 客観的事項 | 令和3年10月1日 |
| 主観的事項 | 令和3年12月31日 |

○:必ず提出 △:該当する場合に提出 空欄:提出不要

| 番号 | 書類の種類 | 様式 | 本店市内業者 | | | | | | 本店市外業者 | | | | | | 申請者確認欄 | 備考 |
|----|--|---------|--------|------|------|-------|-----|-----|--------|------|------|-------|-----|-----|--------|--|
| | | | 物品 | 役務 | | | | | 物品 | 役務 | | | | | | |
| | | | | コンサル | 建物管理 | 樹木等管理 | 賃貸借 | その他 | | コンサル | 建物管理 | 樹木等管理 | 賃貸借 | その他 | | |
| 1 | 入札参加資格審査申請書・使用印鑑届 | 金沢市 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | | ・申請者欄は 押印必要 (代表者ご自身が署名する場合のみ押印不要) ・使用印鑑届欄は 押印必要 (委任する場合は受任者の印を押印) |
| 2 | 申請事項①(共通) | 金沢市 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | | | | | | | | 主観的事項が「有」の場合は、その事実を確認できる書類を添付 |
| 3 | 申請事項②(役務) | 金沢市 | | | ○ | ○ | ○ | ○ | | | ○ | ○ | ○ | ○ | | 令和3年10月1日直前の 2事業年度分 を記載 |
| 4 | 申請事項③(役務)【コンサルタント用】 | 金沢市 | | ○ | | | | | | ○ | | | | | | |
| 5 | 委任状 | 金沢市 | △ | △ | △ | △ | △ | △ | △ | △ | △ | △ | △ | △ | | 委任する場合のみ提出 押印必要 |
| 6 | 財務諸表 法人 ①貸借対照表 ②損益計算書 ③株主資本等変動計算書 | 金沢市 | ○ | ○★ | ○ | ○ | ○ | ○ | | | | | | | | 令和3年10月1日直前の 2事業年度分 を提出 |
| | 個人 ①所得税確定申告時の貸借対照表 ②損益計算書(収支内訳書) | 国税庁 | ○ | ○★ | ○ | ○ | ○ | ○ | | | | | | | | |
| 7 | 法人 登記事項証明書(現在事項全部証明書又は履歴事項全部証明書) | 法務局 | ○ | ○ | ○ | △※ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | △※ | ○ | ○ | | 申請時3か月以内 のものを提出(写し可) |
| | 個人 身分証明書 | 本籍地市区町村 | ○ | ○ | ○ | △※ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | △※ | ○ | ○ | | |
| 8 | 国税に係る納税証明書 | 税務署 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | | 申請時1か月以内 のものを提出(写し可) 法人は「その3の3」様式 個人は「その3の2」様式 |
| 9 | 本店に関する誓約書 | 金沢市 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | | | | | | | | 押印不要 |
| 10 | 役員の兼務及び資本関係調書 | 金沢市 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | | | | | | | | 該当がない場合は「該当なし」として提出 |
| 11 | 暴力団排除に関する誓約書兼照会承諾書(2部) | 金沢市 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | | 同じものを2部作成し提出 押印必要 (代表者ご自身が署名する場合のみ押印不要) |
| 12 | 営業品目調書 | 金沢市 | ○ | | | | | | | | | | | | | |
| 13 | 物品納入実績調書 | 金沢市 | ○ | | | | | | | | | | | | | 該当がない場合は「該当なし」として提出 |
| 14 | 業務実績調書 | 金沢市 | | ○★ | ○ | ○ | ○ | ○ | | | | | | | | 実績がない場合は提出不要 |
| 15 | 技術職員名簿(コンサルタント) | 金沢市 | | ○ | | | | | | | | | | | | |
| 16 | 技術職員名簿(建物管理) | 金沢市 | | | ○ | | | | | | | | | | | 申請業種に必要な資格保有者のうち、代表者1名の資格証等の写しを添付(資格者がいない場合は提出不要) |
| 17 | 希望業務調査票(コンサルタント) | 金沢市 | | ○ | | | | | | | | | | | | |
| 18 | 取扱調査票 | 金沢市 | | | | | | | | | | | | | | リース・レンタル、情報システム開発、ホームページ作成、データ入力、印刷の業種を登録する場合は提出 |
| 19 | 営業・業務に係る許可、認可、登録、届出等を証する書面の写し | 発行官公署 | △ | ○ | △ | | | △ | △ | ○ | △ | | | △ | | 「(別紙4)申請書記載要領」を参照して提出 |
| 20 | 総合評定値通知書の写し | 発行官公署 | | | | △ | | | | | | △ | | | | 経営事項審査申請を行っている場合のみ提出 |
| 21 | 現況報告書 | 国土交通省 | | △ | | | | | | | | | | | | 地方整備局へ現況報告書を提出している場合のみ提出(建設コンサルタント、地質調査、補償コンサルタント) |
| 22 | 提出書類一覧表(申請者確認欄に提出書類について○印を付けたもの) | 金沢市 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | | |

★印 「コンサルタント業務」(建設コンサルタント等)の提出書類様式について県又は国様式での提出が可能

※印 樹木等管理のみ申請する場合で、「20.総合評定値通知書の写し」を提出する場合は「7」の書類は省略可

(別紙4) 申請書記載要領

審査基準日 客観的事項：令和3年10月1日
主観的事項：令和3年12月31日

| 番号 | 書類の種類 | 記載方法・注意事項など | |
|----|---------------------------|------------------------------|--|
| 1 | 入札参加資格 審査申請書・ 使用印鑑届 | 申請区分・申請状況 | 申請する区分（物品、コンサル等）と、各区分について更新又は新規を記入してください。 |
| | | 申請者 | ◇法人：登記事項証明書に基づき記入してください（本店名で申請してください）。 ◇個人：本店所在地が住所と異なっている場合は、事業所の所在地を記入してください。 ※代表者ご自身の署名でない場合は、申請者欄に押印が必要です。 |
| | | 登録の有無 | 工事、物品、役務について、現在の金沢市入札参加資格の有無を記入してください。 |
| | | 物品申請営業種目 | ※物品の申請をする方のみ記入 登録を希望する営業種目の業種コード、業種名を記入してください。登録できる営業種目は 5つまで です。 （業種コード、業種名については、「（別紙1）物品営業種目一覧及び添付書類」を参照してください。） |
| | | 委任代理人 | 入札・契約・請求等の権限を支店又は営業所等の長に年間を通じて委任する場合は、記入してください。（別法人等への委任は認めません。） 委任する場合は、委任状が必要です。 ※物品、役務・建設コンサルで異なる委任先に委任する場合は、「複数委任先登録票」（別紙様式）を添付してください。 |
| | | 申請書作成者 | 当該申請書の作成担当者名、連絡先を記入してください。 |
| | | 金沢市内の事務所又は事業所の有無 | ※本店の所在地が金沢市外の方のみ記入 金沢市内の事務所等の有無を記入してください。 金沢市内に事務所等を有する場合は、当該事務所等が委任代理人と同じか、異なるかを記入してください。 |
| | | 使用印鑑届 | 入札書・見積書・契約書等に使用する印章を押印してください。（委任代理人の場合は、委任代理人の印章を押印してください。） |
| 2 | 申請事項① （共通） | ※金沢市内に本店がある方のみ記入 | |
| | | 《客観的事項》 ※樹木のみ申請する方は不要 | |
| | | 1 設立(創業)年月日/営業年数 | ※樹木のみ申請する方は不要 審査基準日(令和3年10月1日)の前日までの営業年数 |
| | | 2 総従業員数 | ※コンサル、樹木のみ申請する方は不要 審査基準日(令和3年10月1日)における総従業員数 ◇法人：常勤役員を含む。 ◇個人：事業主を含む。 臨時従業員、季節労働者は除いてください。 |
| | | 3 自己資本額 | ※樹木のみ申請する方は不要 審査基準日(令和3年10月1日)の直前の事業年度の決算における自己資本額 ◇法人：貸借対照表の純資産合計額 ◇個人：貸借対照表の「元入金+本年利益+事業主借-事業主貸」 |
| | | 4 自己資本比率 | ※コンサル、樹木のみ申請する方は不要 審査基準日(令和3年10月1日)の直前の事業年度の決算における自己資本額÷総資本(貸借対照表の負債・純資産合計額)×100 (小数点第1位以下切り捨て) |
| | | 5 流動比率 | ※コンサル、樹木のみ申請する方は不要 審査基準日(令和3年10月1日)の直前の事業年度の決算における流動資産の額÷流動負債の額×100 (小数点第1位以下切り捨て) |
| | | 6 年間平均販売高(物品) | ※物品の申請をする方のみ記入 審査基準日(令和3年10月1日)の直前2年の各事業年度の物品販売高及びその平均を記入してください。 物品販売以外の業務(工事、役務)を兼業している場合は、総売上高からそれらの売上高は除いてください。 ※物品の申請をしない場合は、記入しないでください。 |

| 番号 | 書類の種類 | 記載方法・注意事項など |
|----|---------------|---|
| 2 | 申請事項① (共通) | <p>《主観的事項》※金沢市内に本店がある方のみ記入</p> <p>7 指名停止期間 令和2年1月1日から令和3年12月31日までの間に本市から指名停止の措置を受けた期間の累計を記入してください。(指名停止期間の始期が上記期間中に含まれている場合を対象とします。)</p> <p>8 ISO9000シリーズ認証取得の有無 審査基準日(令和3年12月31日)現在における、ISO9000シリーズ認証取得の有無(有の場合は、登録証の写しを添付)</p> <p>9 ISO14000シリーズ認証取得及びエコアクション21認証取得の有無 審査基準日(令和3年12月31日)現在における、ISO14000シリーズ認証取得及びエコアクション21認証取得の有無(有の場合は、登録証の写しを添付)</p> <p>10 次世代育成支援一般事業主行動計画の届出及び基準適合一般事業主認定の有無 審査基準日(令和3年12月31日)現在における、次世代育成支援対策推進法に規定する一般事業主行動計画の届出の有無(有の場合は、一般事業主行動計画策定届(受付印のあるもの)の写しを添付) 一般事業主行動計画の届出は、労働者49人以下の場合に記入してください。 審査基準日(令和3年12月31日)現在における、次世代育成支援対策推進法に規定する基準適合一般事業主認定の有無(有の場合は、認定通知書の写しを添付)</p> <p>11 女性活躍推進一般事業主行動計画の届出及び基準適合一般事業主認定の有無 審査基準日(令和3年12月31日)現在における、女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に規定する一般事業主行動計画の届出の有無(有の場合は、一般事業主行動計画策定届(受付印のあるもの)の写しを添付) 一般事業主行動計画の届出は、労働者300人以下の場合に記入してください。 審査基準日(令和3年12月31日)現在における、女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に規定する基準適合一般事業主認定の有無(有の場合は、認定通知書の写しを添付)</p> <p>12 障害者雇用率に相当する人数を超えて常時雇用の有無 審査基準日(令和3年12月31日)現在における、障害者の雇用の促進等に関する法律に規定する障害者雇用率に相当する人数を超えて常時雇用(週30時間以上)の有無 有の場合は、次の書類を添付してください。 ◇常用労働者数43.5人以上の場合： ハローワークに提出している障害者雇用状況報告書(受付印のあるもの)の写し ◇常用労働者数43.5人未満の場合： ① 障害者であることを証明するもの(身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳等)の写し ② 常時雇用を確認できるもの(社会保険証(雇用保険被保険者資格取得等確認通知書等)、賃金台帳等)の写し</p> <p>13 金沢市との防災協定締結及びかなざわ災害時等協力事業所の登録の有無 審査基準日(令和3年12月31日)現在における、金沢市との防災協定締結の有無(有の場合は、協定書の写し、各団体が発行する証明書等を添付) 審査基準日(令和3年12月31日)現在における、かなざわ災害時等協力事業所登録制度要綱に基づく登録の有無(有の場合は、登録書の写しを添付)</p> <p>14 金沢市消防団協力事業所の認定の有無 審査基準日(令和3年12月31日)現在における、金沢市消防団協力事業所表示証の交付等に関する要綱に基づく認定の有無(有の場合は、認定書の写しを添付)</p> <p>15 業務成績評点及び優良委託業務表彰(役務) ※コンサル、建物管理(清掃)、樹木の申請をする方のみ記入 本市、企業局及び市立病院発注業務について、平成30年4月1日から令和3年12月31日までの間に検査を受け、業務成績評点の通知を受けたものについて業種ごとの対象業務件数及び平均点(小数点以下切り捨て)を記入してください。(成績評点調書の写しの添付は不要。) ※コンサルについては、設計共同体の構成員としての実績を含みません。 令和2年1月1日から令和3年12月31日までの間における金沢市の「優良委託業務表彰」の有無</p> |

| 番号 | 書類の種類 | 記載方法・注意事項など |
|----|-------------------------------|--|
| 3 | 申請事項② (役務) | <p>※物品、コンサルのみ申請する方は不要。</p> <p>【共通】 申請する業種区分に「○」を付け、右欄に申請業種に係る審査基準日(令和3年10月1日)の直前2年の各事業年度の完成業務高及びその平均を記入してください。(登録する業種に完成業務高がない場合は「0」を記入。) ⑥欄には、①～⑤以外の業務高を記入(物品の申請をする場合でも、物品販売高は⑥欄に含めること)し、年間総売上額が決算期の損益計算書の売上高と一致するようにしてください。</p> <p>【6100 樹木等維持管理】 国土交通大臣又は都道府県知事に対して経営事項審査申請を行っている場合は、総合評定値通知書の造園工事の総合評定値(P)をP点欄に記入してください。 総合評定値通知書の造園工事の完成工事高に樹木等維持管理の業務高が含まれている場合は、当該業務高は「造園工事」欄に含めることとし、「6100 樹木等維持管理」欄の完成業務高には含めないでください。</p> <p>【6550 印刷】 印刷機(オンデマンド印刷機及び小型のプリンタを除く)を自社で保有している場合のみ申請できます。</p> <p>【5900 その他建物管理業務】及び【6950 その他】 下段の申請業種内訳から具体的な業種を選択してください。 表に無い業種で登録を希望する場合は、その他の欄に申請業種を記入してください。</p> <p>※これまでの業種区分6902～6909は、6950に統合となりました。</p> |
| 4 | 申請事項③ (役務)【コンサルタント用】 | <p>※コンサルの申請をする方のみ提出</p> <p>【共通】 申請する業種区分に「○」(うち、主業種1つには「◎」)を付け、右欄に申請業種に係る審査基準日(令和3年10月1日)の直前2年の各事業年度の完成業務高及びその平均を記入してください。</p> <p>【金沢市内に本店がある方のみ】 下段の有資格者数欄に、申請業種に係る有資格者(令和3年10月1日直前の営業年度終了日時点)を記入し、①～⑨の分類ごとの合計人数を上段の①～⑨に転記してください。 「申請事項①(共通)」で記入した「自己資本額」及び「営業年数」を転記してください。 「自己資本額数値」=審査基準日(令和3年10月1日)の直前の決算における自己資本額÷年間平均実績高(表中の(c)の額)×100 (小数点第1位以下切り捨て)</p> |
| 5 | 委任状 | <p>※委任する場合のみ提出</p> <p>入札・契約・請求等の権限を支店又は営業所等の長に年間を通じて委任する場合は、委任状を提出してください。(別法人等への委任は認めません。) ※委任者(申請者)の押印が必要です。</p> |
| 6 | 財務諸表 | <p>※金沢市内に本店がある方のみ提出</p> <p>審査基準日(令和3年10月1日)の直前2年の各事業年度の決算における次の書類</p> <p>◇法人：①貸借対照表、②損益計算書、③株主資本等変動計算書 (株主資本等変動計算書は株式会社のみ提出。)</p> <p>◇個人：①所得税確定申告時の貸借対照表、②損益計算書又は収支内訳書</p> |
| 7 | 登記事項証明書(現在事項全部証明書又は履歴事項全部証明書) | ◇法人：申請時3か月以内のものを添付してください。(写し可) ※樹木のみ申請する場合で、「総合評定値通知書(写)」を提出する場合は添付を省略できます。 |
| | 身分証明書 | ◇個人：申請時3か月以内のものを添付してください。(写し可) 身分証明書とは、本籍地の市区町村が発行する書類です。 ※樹木のみ申請する場合で、「総合評定値通知書(写)」を提出する場合は添付を省略できます。 |
| 8 | 国税に係る納税証明書 | 申請時1か月以内のものを添付してください。(写し可) ◇法人：法人税と消費税及び地方消費税の未納がないことの証明(その3の3様式) ◇個人：申告所得税及び復興特別所得税と消費税及び地方消費税の未納がないことの証明(その3の2様式) |

| 番号 | 書類の種類 | 記載方法・注意事項など |
|----|-----------------------------------|--|
| 9 | 本店に関する誓約書 | ※金沢市内に本店がある方のみ提出 金沢市内に本店があることを確認するための誓約書です。誓約事項については、実態調査を行うことがあります。 ※押印は不要です。 |
| 10 | 役員の兼務及び資本関係調書 | ※金沢市内に本店がある方のみ提出 調書裏面の記載要領に基づき記入してください。 該当がない場合でも「該当なし」として提出してください。 |
| 11 | 暴力団排除に関する誓約書兼照会承諾書(2部) | 暴力団関係者でないことを確認するための誓約書です。 同じものを2部作成し提出してください。 記載内容については、石川県警察へ照会を行います。 ※代表者ご自身の署名でない場合は、押印が必要です。 |
| 12 | 営業品目調書 | ※物品の申請をする場合で、金沢市内に本店がある方のみ提出 申請営業種目ごとに作成してください。 指名の際の参考資料となりますので、商品のすべてが一覧できるようにできるだけ詳細に記入してください。登録更新の方は、更新前より取扱い可能となったメーカー、商品等については 朱書き で記入してください。また、更新前より取扱い不可となったメーカー、商品等があれば「取扱い不可となったもの」欄に記入してください。 |
| 13 | 物品納入実績調書 | ※物品の申請をする場合で、金沢市内に本店がある方のみ提出 申請営業種目ごとに作成してください。 官公庁や主要取引先を主に、直前2事業年度の主な納入実績を金額の高い順に記入してください。 |
| 14 | 業務実績調書 | ※役務の申請をする場合で、金沢市内に本店がある方のみ提出 申請業種番号ごとに作成してください。 審査基準日(令和3年10月1日)直前の2事業年度の主な業務実績(官公庁を主)を記入してください。(実績がない場合は不要。) |
| 15 | 技術職員名簿(コンサルタント) | ※コンサルの申請をする場合で、金沢市内に本店がある方のみ提出 各資格等に係る延べ人数を記入してください。()内は、実人数を記入。 ※最新の状況で記入してください。 |
| 16 | 技術職員名簿(建物管理) | ※建物管理の申請をする場合で、金沢市内に本店がある方のみ提出 申請業種に必要な資格保有者のうち、代表者1名の資格証等の写しを添付してください。(資格者がいない場合は不要。) |
| 17 | 希望業務調査票(コンサルタント) | ※コンサルの申請をする場合で、金沢市内に本店がある方のみ提出 実績を有する業務の「実績」欄に「○」を付けてください。また、実績を有する業務のうち、入札参加を希望する業務の「希望」欄に「○」を付けてください。 |
| 18 | 取扱調査票 | ※賃貸借、その他委託(一部のみの)の申請をする場合で、金沢市内に本店がある方のみ提出 「6300 リース・レンタル」、「6500 情報システム開発」、「6520 ホームページ作成」、「6530 データ入力」、「6550 印刷」の業種を申請する場合は提出してください。 |
| 19 | 営業・業務に係る許可、認可、登録、届出等を証する書面の写し(物品) | ※物品の申請をする方 営業に関し、登録、免許又は許可等を必要とする申請営業種目については、許可等を有していることが条件の入札がありますので、必ずその登録証明書等の写しを添付してください。ただし、許可等を有していなくても取扱いが可能な製品がある場合には、許可証等の提出は不要です。 例：業種コード150(医療用機器)…医療機器販売業許可等 業種コード170(医薬品)…医薬品販売業許可等 業種コード175(その他薬品)…毒劇物販売業登録 業種コード490(種苗・肥料等)…農薬・肥料販売業届出 業種コード510(燃料)…液化石油ガス販売許可、 石油販売業開始届出等 業種コード520(不用品)…古物商許可 その他、申請営業種目に関する資格等を有している場合も、その証明書等の写しを添付してください。 |
| | 営業・業務に係る許可、認可、登録、届出等を証する書面の写し(役務) | ※コンサル、建物管理(一部のみの)、その他委託(一部のみの)の申請をする方 「(別紙2)役務業種一覧及び添付書類等」を参照して提出してください。 (建物管理及びその他委託は、申請業種により必要な許可等あり。) ※添付書類は、有効期限を過ぎていないものに限りします。 |

| 番号 | 書類の種類 | 記載方法・注意事項など |
|----|-------------|---|
| 20 | 総合評定値通知書の写し | <p>※樹木の申請をする方のみ提出</p> <p>当該通知書の審査基準日が令和3年10月1日直前のものを1部提出してください。 国土交通大臣又は都道府県知事に対して経営事項審査申請を行っていない場合は不要です。</p> |
| 21 | 現況報告書 | <p>※コンサル（建設コンサルタント、地質調査、補償コンサルタント）の申請をする場合で、金沢市内に本店がある方のみ提出</p> <p>地方整備局へ現況報告書を提出している場合は、審査基準日（令和3年10月1日）直前1年分を提出してください。</p> |
| 22 | 提出書類一覧表 | 「（別紙3）提出書類一覧表」の申請者確認欄に、提出する書類に「○」を付けたものを提出してください。 |

金沢市入札参加資格審査申請書受領票（物品・役務）

| 商号又は名称（※受領票が必要な場合は記入してください。） | 受領日 |
|------------------------------|-----|
| | |

※返信用封筒を同封してください。

※申請書の審査結果は後日通知します。

※申請書の内容に不備がある場合は申請書一式を返却します。